

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	きね川福祉作業所		施設番号	44 - 0059
項目	評価結果に基づく現状分析 (24年度)	改善計画 (24年度末時点)	実施状況 (25年10月1日時点)	
個別支援計画	個別支援計画の内容が、ネガティブプランであり、本人の夢や要望の反映が優先されていませんでした。	25年度の個別支援計画は書式を変更し、ご本人、保護者の要望を明記できるようにし、さらに短期目標と長期目標をポジティブプランになるように設定し、その期間のサービス提供内容を明確に明記できる書式としました。これにより、ご本人ニーズに応えていくことします。	個別支援計画及びモニタリングの書式について、利用者の要望を反映しやすい書式に改善しポジティブプランを目指しています。 現在、上半期のモニタリングと下半期の目標を明確にした個別支援計画の3者面談を計画しており、利用者本位の支援を目指しています。	
職員研修計画	職員の研修については、個人の育成計画を策定し法人や法人葛飾地区主催のものや施設内研修に各職員が参加しているものの、その職員の適性や状況に応じた個別の研修計画が立案されていませんでした。	育成計画に基づいた個別の研修内容を明確化し、職員自身が進捗管理できるように個別研修シートを作成し、人材育成を行います。	個別研修計画については、今年度は、正規職員について、作成時に施設長と面談して方向性を確認しシートを作成しました。また、進捗については、随時、施設長との個別面談を実施してP(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)を行っていきます。	
利用者自治会	利用者主体の集会は、毎月一回、また、少人数による集会も開催していましたが、まだ、利用者自治会ができていませんでした。	利用者自治会設立に向けての準備や自治会会長選出や活動内容の決定支援を行っていきます。	自治会の会長、役員が決定しました。今後、その担当役割についての内容決定を支援していきます。	

この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。